### 宮崎県育英資金貸与条例施行規則の一部改正について

### 1 改正の理由

利用者の利便性の向上及び学校における事務負担軽減を目的として、一部改正を行うものである。

### 2 改正の概要

- (1) 従来、全て学校長を経由することとしていた在学中の届出(第14条)を削除し、次のとおり整理する。
  - ① 在学する学校の長を経由する届出 第3条(貸与の申請)、第4条の2(貸与の額の変更)、第6条(借用証書の提 出)、第9条(貸与の停止)、第10条(貸与の休止)、第13条第1項(条例第5 条に定める区分の変更、専攻科への進学及び転学)
  - ② 在学する学校の長を経由しない届出 第13条第3項(住所氏名等の変更)
- (2) 運用上、別途定めていたものを明記する。
  - ① 保証人に係る要件等の明記(第5条)
  - ② 貸与の停止及び休止に係る届出の例外的取扱いの明記(第9条、第10条)
- (3) 一部の別記様式について、次のとおり簡素化を図る。
  - ① 育英資金貸与申請書の所得金額記入欄及び学校確認欄削除(別記様式第1号)
  - ② 推薦調書所見欄の削除等(別記様式第2号)
  - ③ 育英資金異動届及び育英資金返還猶予申請書の記入欄を自由記入方式から選択方式へ変更(別記様式第10号、別記様式第11号)
  - ④ その他 (様式の一本化等)

### 3 施行期日

公布の日

ただし、この規則の施行の際、現に存するこの規則による改正前の宮崎県育英資金貸与条例施行規則の規定で定める様式は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

宮崎県育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

尉

剱

歐

Ш

宮崎県教育委員会教育長

令和2年 月 日

# 宮崎県教育委員会規則第 号

宮崎県育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県育英資金貸与条例施行規則(昭和49年宮崎県教育委員会規則第16号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(貸与の申請)	(貸与の申請)
第3条 育英資金の貸与を受けようとする者は、育英資金貸与申請	第3条 育英資金の貸与を受けようとする者は、育英資金貸与申請
書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、宮崎県教育委	書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、在学する学校
員会(以下「県教育委員会」という。)に提出しなければならな	の長(以下「学校長」という。)を経由の上、宮崎県教育委員会
い。ただし、第1号及び第2号に掲げる書類については、災害等	(以下「県教育委員会」という。) に提出しなければならない。
のやむを得ない事情がある場合はこの限りでない。	ただし、第1号及び第2号に掲げる書類については、災害等のや
	むを得ない事情がある場合はこの限りでない。
(1)・(2) [略]	(1)・(2) [略]
(3) 育英資金の貸与を受けようとする者の $在学する学校の長($	(3) 育英資金の貸与を受けようとする者の学校長が発行する推
以下「学校長」という。)が発行する推薦調書(別記様式第2	蔣調書 (別記様式第2号)
号)	
(4) [略]	(4) [略]
(貸与の決定及び通知)	(貸与の決定及び通知)
第4条 [略]	第4条 [略]
2 前項の規定にかかわらず、県教育委員会は、中学校、義務教育	2 前項の規定にかかわらず、県教育委員会は、中学校、義務教育

又は育英資金貨 中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中 (高等課程に という。) への進学を条件として 申請があった者に対しその旨を育 学部に在籍している者から前条の育英資金貸与申請書の提出があ 高等専門学校又は専修学校 (別記様式第5号) 与不承認通知書によって通知するものとする。 「高等学校等」 育英資金貸与の適否を決定し、 英資金採用候補者決定通知書 **高等学校、** (以下 学校の後期課程 ばき رک 限る。 ったっ

[整] က 貸与の額の変更

育英資金の貸与を受けている者(以下「貸与生」とい 育英資 (以下「変更申請 を県教育委員会に提出しなければならない。 とまれ、 望する (別記様式第5号の2) 育英資金の貸与の額の変更を希 申請申 金貸与月額変更 という。) ť Ø 4条の 紙

申請があった者 (別記様式第5号の3) (別記様式第5号の4) ريد 前項の規定による変更申請書を受理した 育英資金の貸与の額の変更の適否を決定し、 に対し育英資金貸与月額変更決定通知書 額変更不承認通知書 によって通知するものとする。 Щ 県教育委員会は、 中 金貨 又は育英資  $^{\circ}$ 

#10

(保証人)

とする。 条例第6条第1項の保証人は、 ら 条 紙

中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中 KILL. (別記様式第5号) 又は育英資金貸 学部に在籍している者から前条の育英資金貸与申請書の提出があ (中等教育学校の後期課程及び特別支援学 (高等課程に (以下「高等学校等」という。) への進学を条件として 7]II 1/9 申請があった者に対しその 高等専門学校又は専修学校 与不承認通知書によって通知するものとする 育英資金貸与の適否を決定し、 英資金採用候補者決定通知書 高等学校 校の高等部を含む 学校の後期課程、 ったときは、 限る。)

[整]

က

貸与の額の変更)

ر ح 育英資 「変更申請書 員会に提出しなけれ (以下「貸与生」 ばき (以 下 育英資金の貸与の額の変更を希望すると 県教育委 (別記様式第5号の2) 育英資金の貸与を受けている者 を学校長を経由の上、 金貸与額変更申請書 という。) ばならない。 う。)は、 4条の2 滛

4 40 申請があった者 X (別記様式第5号の4) に ريد 前項の規定による変更申請書を受理した 5号の (別記様式第 育英資金の貸与の額の変更の適否を決定し、 に対し育英資金貸与額変更決定通知書 認通知書 は育英資金貸与額変更不承 って通知するものとする。 県教育委員会は、 ź  $^{\circ}$ 

保証人)

人は父又は母 で も も 艸 N 他の1人は所得を有し債務を負担する能力があ 2 ト と 条例第6条第1項の保証人は、 57条 紙

- 前項の保証人のうち、1人は父又は母(父及び母のない者にあっては父又は母に代わるべき者を含む。以下同じ。)、他の1人は所得を有する者であって父又は母と生計を別にするものでなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、災害等のやむを得ない事情がある 場合は、条例第6条第1項の保証人は、父又は母のみとすること ができる。
- 4 貸与生又は貸与生であった者<u>(育英資金の返還の債務を有する者に限る。以下同じ。)</u>は、保証人が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、直ちに、その旨を連帯保証人変更届(別記様式第6号)<u>により</u>県教育委員会に届け出なければならない。<u>この場合において、保証人を変更するときは、変更後の保証人に係る次条各号に掲げる書類を添付しなければならない。</u>
- (1) 保証人の氏名、住所又は勤務先に変更のあったとき。

### 

(借用証書の提出)

第6条 第4条の規定により育英資金の貸与の決定の通知を受けた者は、保証人の連署した育英資金借用証書(別記様式第7号)に次に掲げる書類を添えて、遅滞なく、県教育委員会に提出しなければならない。

- (1) [略]
- (2) 保証人のうち所得を有する者であって父又は母と生計を別 |

それぞれが生計を別にするものでなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、災害等のやむを得ない事情がある場合は、条例第6条第1項の保証人は、父又は母のみとすることができる。
- 3 前2項の父又は母を保証人とすることが適当でない場合は、県教育委員会が認める者を保証人とすることができる。
- 4 貸与生又は貸与生であった者は、保証人が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、直ちに、その旨を連帯保証人変更届(別記様式第6号)<u>に変更後の保証人に係る次条各号に掲げる書類を添付して</u>県教育委員会に届け出なければならない。

## $(1) \sim (3)$ [略]

(借用証書の提出)

第6条 第4条の規定により育英資金の貸与の決定の通知を受けた者は、保証人の連署した育英資金借用証書(別記様式第7号)に次に掲げる書類を添えて、学校長を経由の上、遅滞なく、県教育委員会に提出しなければならない。

- (1) [略]
- (2) 保証人のうち所得を有し、債務を負担する能力がある者で

にするものに係る住民票の写し

(3) 保証人のうち所得を有する者であって父又は母と生計を別にするものに係る所得証明書又は源泉徴収票

(4) [略]

(貸与の停止)

第9条 貸与生は、条例第7条各号のいずれかに該当するに至ったときは、直ちに、その旨を育英資金異動届 (別記様式第10号) により、県教育委員会に届け出なければならない。この場合において、貸与生が届け出ることができないときは、その者の保証人が届け出なければならない。

2 [器]

(貸与の休止)

第10条 貸与生は、条例第8条各号のいずれかに該当するに至ったときは、直ちに、その旨を育英資金異動届により、県教育委員会に届け出なければならない。この場合において、貸与生が届け出ることができないときは、その者の保証人が届け出なければならない。

あって父又は母<u>(前条第3項の県教育委員会が認める者を含む</u>。以下同じ。)と生計を別にするものに係る住民票の写し

(3) 保証人のうち所得を有し、債務を負担する能力がある者であって父又は母と生計を別にするものに係る所得証明書又は源泉徴収票

(4) [略]

(貸与の停止)

닏 条例第7条各号のいずれかに該当するに至った 県教育委員会に届け出なければならな い。この場合において、貸与生が届け出ることができないときは その者の保証人が届け出なければならない。ただし、やむを得 その保証人が届け出ることができないときは、 (別記様式第10号) その旨を育英資金異動届 学校長が代わって届出を行うものとする より、学校長を経由の上、 貸与生は、 両ちに、 ない事情により ばき 9 然 無

2 [器]

(貸与の休止)

 $\underline{oL}$ 、県教育委員会に届け出なければならない。この場合におい 条例第8条各号のいずれかに該当するに至った その旨を育英資金異動届により、学校長を経由 V 学校長が代わって届 その者の保証人が 届け出なければならない。ただし、やむを得ない事情により て、貸与生が届け出ることができないときは、 とができないときは、 IJ の保証人が届け出る 出を行うものとす。 貸与生は、 両ちに、 ばき 第10条

2 • 3 [略]	2 • 3 [略]
(田田)	(円里)
第13条 貸与生は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは	第13条 貸与生は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは
、直ちに、その旨を当該各号に定める書類により、県教育委員会	、直ちに、その旨を当該各号に定める書類により、学校長を経由
に届け出なければならない。この場合において、貸与生が届け出	の上、県教育委員会に届け出なければならない。この場合におい
ることができないときは、その者の保証人が届け出なければなら	て、貸与生が届け出ることができないときは、その者の保証人が
ない。	届け出なければならない。
(1) 氏名又は住所を変更したとき。 育英資金異動届	
(2) 返還方法を変更するとき。 育英資金異動届	
(3) • (4) [略]	(1) • (2) [略]
(5) 転学したとき (転学先及び転学元の学校長が推薦した者に	(3) 転学したとき (転学先及び転学元の学校長が推薦した者に
限る。)。 転学用奨学金継続顧 (別記様式第17号)	限る。)。 育英資金転学時継続願 (別記様式第17号)
	2 前項各号により育英資金の貸与の額の変更が生じる場合は、当
	該各号に定める書類に変更申請書を添付するものとする。
2 貸与生であった者は、前項第1号又は第2号に該当するに至っ	3 貸与生若しくは貸与生であった者又はその保証人は、住所、氏
たときは、直ちに、その旨を育英資金異動届(返還用)(別記様	名又は返還方法その他重要な事項を変更したときは、直ちに、そ
式第18号)により、県教育委員会に届け出なければならない。	の旨を住所氏名等変更届 (別記様式第18号) により、県教育委員
	会に届け出なければならない。
(書類の経由)	
第14条 この規則の規定により県教育委員会に提出する書類は、学	
校長を経由しなければならない。ただし貸与生であった者が提出	
する書類は、この限りでない。	
(補則)	(補則)

[器]	
第14条	
第15条	

別記様式第1号及び別記様式第2号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

育英資金の種類	□一舸□	区		高校 専修学	(専攻     校高	文科を言 等課種	含む) 呈	高等	専門学校	交			
希望する貸与月額		円	分		大学		短大		専修	学校専門	1課程	Ē	
宮崎県教育委員会 殿 宮崎県育英資金の貸与を受	けたいの	<b>育英資金貨</b>	-				条によ	こり申	睛し	年ます。	月	日	
学校名					学部	3		学系	<b></b>	学年	卒	業予定年月	
	]全日制	□定時制 □通信制										年 月	
フリカ゛† 本人氏名		(本人印) ⑩		現信	注所								
(年月日生)					話番号		→ W4 - LE	1				)	
フリカ゛ナ 保証人氏名		(保証人印)		***   <del> </del>	くび目:	毛外迫	重字の場	拾は	、生計	を一にす	「る家)	族の住所	
□父 □母 その他(	)	<b>(</b> 1)			話番号							)	
特に配慮してほしい家族の事情(緊急採用の申請の場合は、家計急変の事由及びその発生年月を必ず記入してください。)													
本人と生計を一にする家族の				1				-		確認欄		])	
氏 名 本人と の続柄	申請日における年齢	勤 務 先 在学学校名		(§	明・別居の 記字を通字種	別 川	学校種 ※就学者の	i 別 のみ	所	得金額		特 別控除額	
(本人)					裾 (自名)学 )据(自名)新	2)	□邸	拉					
( )					裾 (自名聲) 裾 (自名)止欝	2)	□№	拉					
( )					腒 (自名聲) 腒(自名外)醇	2)	□ 邸	拉					
( )					裾 (自宅)学 裾 (自名)) 挙	2)	□邸	<u>kvi</u> it					
( )					琚 (自宅)学) )据(自名))学	2)	□駆□私	拉					
( )					裾 (自名)学) 裾 (自名)学	2)	□駆	拉拉					
( )					琚 (自宅群) 腒(自名)群	2)	□駆□私	拉					
特に配慮が必要な事情による													
ア本人の就学者控除(就	学者及び	<b>卡就学児の数</b>		人)									
イ ひとり親家庭													
ウ 障がいのある人がいる								_					
エ主たる生計維持者が別								_					
オー長期に療養を必要とす								_					
カー火災・風水害又は盗難	などの被領					[ <del></del>	H*W <del>L</del> +LT	_			$\dashv$		
生計を一にする家族人数(		人)			J	以人z	基準額						

### 注意事項

- 任息事項
  1 □は、該当するものに✔を入れてください。
  2 本人氏名欄は、育英資金の貸与を受けようとする者が署名し、押印してください。
  3 保証人氏名欄は、本人が未成年である場合は原則父又は母が署名し、本人と異なる印鑑で押印してください。
  4 特に配慮してほしい家族の事情欄は、最新の所得証明書に現れない最近の家計の事情や、上記イ~カに該当する場合に記入してください。この場合、その事実が確認できる書類(イの場合を除く。)を6の書類と併せて提出してください。
  5 続柄は本人との関係で記入し、同居・別居の別は本人と生計を一にする家族との関係で選択してください。
  6 本人と生計を一にする者全員分の住民票、所得証明書及び所定の必要書類を添付し、在学する学校に提出してください。

		推薦	調書				
宮崎県教育委員会 殿					年	月	日
			学校名				
			校長名			i -	職印
次の者は、宮崎県育英	資金の貸	与生として	<b>適格である</b> 。	と認められ	1ます0	ので、打	推薦します。
氏	名						
学 部 学 科 :	名						
学	年						
卒 業 予 定 年 /	月						
学習成績(5段階)(評定平均)							
通学の	另门		自宅通学		自宅外流	通学	
特 記 事 項	欄						
学 校 電 :	話						
学校担当者氏。	名						

### 注意事項

- 1 中学校予約採用申請の場合は、 学部学科名の欄は記入する必要はありません。
  2 学習成績 (5 段階) の評定平均値欄は、採用の別と申請時の学年に応じ、次の期間の全履修科目の学習成績平均値 (小数点以下第2位を四捨五入) を記入してください。
  (1) 予約採用申請の場合…前学年(中学2年次)
  (2) 在学採用(高校・高等専門学校・専修学校高等課程)申請の場合

  - (2) 在子採用(同校・同等等円子校・等修子校同等課程) 甲請の場合 ア 第1学年…中学3年次 イ 第2学年以上…在籍する学校の前学年 (3) 在学採用(大学・短大・専修学校専門課程) 申請の場合 ア 第1学年…高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程在籍期間 イ 第2学年以上…在籍する学校の前学年
- 3 家計状況等について、添付資料で把握できない事情がある場合は、面談等により確認した内容を特記事項欄に記入してください。特記事項がない場合は記入不要です。

に改める。 額 中 ₩ 「殿」を「様」に改める。 別記様式第5号及び別記様式第5号の2を次のように改める。 額 金 中 貨 別記様式第4号中「文書番号」を削り、 別記様式第3号中「殿」を「様」に、

### 育英資金採用候補者決定通知書

年 月 日

様

宮崎県教育委員会

年 月 日付けで申請のありました育英資金の貸与については、 次のとおり 年度育英資金の採用候補者として決定しましたので通知 します。

学校名	
登録番号	
育英資金の種類	
備   考	

育。	英資金	貸与額変	変更申請	書			
宮崎県教育委員会 殿				年	月	日	
育英資金の貸与を受けてお 学校・学部学科名・学年	りますが	、下記のとま	おり貸与額を	変更した	<u>さ</u> いの~	で申請し	ます
採用決定番号(貸 与 生 氏 名(自	署)		)	<b>(II)</b>	-		
第一連帯保証人氏名(自	署)			実印	-		
第二連帯保証人氏名(自 申請内容	署) ——			実印 	-		
貸与月額の	の変更 			備考 ———	<del>:</del>		
現貸与月額		円					
変 更 時 期 変更申請貸与月額	年	月分から  円					
変更後の貸与総額 (借用申込金額)		円					
 上記のとおり相違ないこと 年 月 日		·- 以下学校 します。	記入欄 学校名				
			校長名			贈	ឤ

注意事項
1 貸与生及び連帯保証人(変更の結果、貸与総額が増額となる場合は第二連帯保証人を含む。)が署名、押印し、必要事項を記入後、在学する学校に提出してください。
2 連帯保証人は、各自押印した印鑑の印鑑登録証明書を添付してください。
ただし、育英資金借用証書提出時に添付した印鑑登録証明書と同じ場合は、省略することができます。
3 貸与生から提出を受けた学校は、学校名・校長名を記入、職印押印の上、県教育委員会に提出してください。

一颗 「文書番号」を削り、 別記様式第5号の3中「育英資金貸与月額変更決定通知書」を「育英資金貸与額変更決定通知書」に改め、 を「貸与額」に、 を「様」に、「貸与月額」

変更の時期

 $_{\mathcal{O}}$ 

月分から #

変更後の貸与月額

田

W

変更後の貸与期間

併

月分から

月額

変更後の貸与額

 $^{\circ}$ 

に改める。 田

総額

 $\mathbb{E}$ 

「文書番号」 を「育英資金貸与額変更不承認通知書」に改め、 別記様式第5号の4中「育英資金貸与月額変更不承認通知書」 を「貸与額」に改める。 殿」を「様」に、「貸与月額」

を削り、

別記様式第6号、別記様式第7号 (その1)及び別記様式第7号 (その2)を次のように改める。

				連帯保証人変更届			
					年	月	日
. ا	4. III 441 -4	·	. pr	貸与生(借受人)		,	
宮崎	奇県教育	5負金	会 殿			)	
				<u> </u>			ED
				生年月日			
				住所			
				電話番号			
次の	りとおり、	連	<b>持保証</b>	を変更しますので届け出ます。			
変	ふ り 連帯保証	が 正人日	-				
更	生 年	月	日				
前	本人と	の絹	. 柄				
	変更	理	由	<ul><li>□ 死亡</li><li>□ 破産手続開始の決定</li><li>□ その他(</li></ul>		)	
				こついて、宮崎県育英資金貸与条例その いて同意し、借受人と借受債務について			
	ふり	が	<i>†</i> ?	印鑑	登録証明	書の日	7影
	連帯保証	正人日	氏名				
	(自	署	)		実印		
変	生 年	月	日				
更	住		所				
後	電話	番	号				
	本人と	の紛	- 柄				
				所 在 地			
	   勤	务	先	名 称			
	1,	/3	70				

### 注意事項

- 1 貸与生(借受人)、変更後の連帯保証人が署名、押印、必要事項を記入し、県教育委員会に提出してください。 2 第一連帯保証人を変更する場合は、原則として貸与生(借受人)と生計を一にする父又は母等とし、押印した印鑑の印鑑登録証明書及び住民票(本籍・筆頭者記載のもの)を添付してください。 3 第二連帯保証人を変更する場合は、所得を有し債務を負担する能力がある者であって父又は母等と生計を別にするものとし、押印した印鑑の印鑑登録証明書、住民票(本籍・筆頭者記載のもの)及び所得証明書を添付してください。 4 変更後の連帯保証人の方は、必ず裏面の事項を確認してください。

貸与生(借受人)及び連帯保証人は、次の事項に同意するものとする。

- (1) 正当な理由なく育英資金の返還を怠ったときに次の措置を取られること。
  - ア 宮崎県育英資金貸与条例に定める延滞利息を課されること。
  - イ 返還期限にかかわらず、宮崎県教育委員会の指定した日までに、返還未済の金額に 対し、一括返還を請求されること。
  - ウ 返還未済の金額及び延滞利息について強制執行の手続を取られること。
- (2) 育英資金の貸与又は返還の実施のために必要があるときは、貸与生(借受人)及び連帯保証人の住所、居所、勤務先、資産、収入等について、宮崎県教育委員会が官公庁、金融機関等の関係する団体、法人等又は関係する個人に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が宮崎県教育委員会に対し当該調査等に回答すること。
- (3) 貸与期間中にあっては、育英資金借用証書の「※借用確定金額」について、下記の貸与 総額一覧表の貸与総額を限度として、借用金額が確定したときに、宮崎県教育委員会が記 入する補充権を認めること。

貸与総額一覧表(単位:円)

貝子松石	识 見 衣	(単位: 门)	,							
貸与	区分		大学	Ź		専修		課程・短期大学		
月数		国	公立	私	私 立		公立	私立		
		貸与月額	貸与総額	貸与月額	貸与総額	貸与月額	貸与総額	貸与月額	貸与総額	
12	自 宅	44, 000	528, 000	53,000	636, 000	44,000	528, 000	52,000	624, 000	
12	自宅外	50,000	600,000	63,000	756, 000	50,000	600, 000	59,000	708, 000	
24	自 宅	44, 000	1, 056, 000	53,000	1, 272, 000	44,000	1,056,000	52,000	1, 248, 000	
24	自宅外	50,000	1, 200, 000	63,000	1, 512, 000	50,000	1, 200, 000	59,000	1, 416, 000	
36	自 宅	44, 000	1, 584, 000	53,000	1, 908, 000	44,000	1, 584, 000	52,000	1, 872, 000	
36	自宅外	50,000	1,800,000	63,000	2, 268, 000	50,000	1,800,000	59,000	2, 124, 000	
48	自 宅	44, 000	2, 112, 000	53,000	2, 544, 000	44,000	2, 112, 000	52,000	2, 496, 000	
48	自宅外	50,000	2, 400, 000	63,000	3, 024, 000	50,000	2, 400, 000	59, 000	2, 832, 000	
60	自 宅	44, 000	2, 640, 000	53,000	3, 180, 000					
60	自宅外	50,000	3,000,000	63,000	3, 780, 000			_		
72	自 宅	44, 000	3, 168, 000	53,000	3, 816, 000				_	
72	自宅外	50,000	3,600,000	63,000	4, 536, 000					
			高等学校・7	高等専門学	学校・専修	学校高等	課程			
貸与	区分		(1) 一般:	育英資金		(2) へき地育英資金				
月数		国	公立	禾	ム立	国	公立	私立		
		貸与月額	貸与総額	貸与月額	貸与総額	貸与月額	貸与総額	貸与月額	貸与総額	
12	自 宅	18, 000	216, 000	30,000	360,000	27,000	324, 000	34, 000	408, 000	
12	自宅外	23, 000	276, 000	35, 000	420,000	38,000	456, 000	45, 000	540,000	
24	自 宅	18, 000	432, 000	30,000	720,000	27,000	648, 000	34, 000	816, 000	
24	自宅外	23, 000	552, 000	35, 000	840,000	38,000	912, 000	45, 000	1, 080, 000	
36	自 宅	18, 000	648, 000	30,000	1,080,000	27,000	972, 000	34, 000	1, 224, 000	
36	自宅外	23, 000	828, 000	35, 000	1, 260, 000	38,000	1, 368, 000	45, 000	1, 620, 000	
48	自 宅	18, 000	864, 000	30,000	1, 440, 000	27,000	1, 296, 000	34, 000	1, 632, 000	
48	自宅外	23, 000	1, 104, 000	35, 000	1,680,000	38,000	1,824,000	45, 000	2, 160, 000	
60	自 宅	18, 000	1, 080, 000	30,000	1,800,000	27,000	1,620,000	34, 000	2, 040, 000	
60	自宅外	23, 000	1, 380, 000	35, 000	2, 100, 000	38,000	2, 280, 000	45, 000	2, 700, 000	

### 備考

御記入いただいた情報及び借受人の育英資金に関する情報は、育英資金貸与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(育英資金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

(表面)

### 育英資金借用証書

(高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・専修学校(高等課程))

年 月  $\exists$ 

### 宮崎県教育委員会

	採月	用決	:定番	爭号					学校组	名					
	フ	IJ	ガ	ナ					•						
借受	氏			名											印
	生	年	月	日			年		月		日				
人 (1) (1) (1)	住			所	₹										
	電	話	番	号					携帯	電	話番号				
貸		与	期	間				年	月		$\sim$		年	月	

貸 与 期 間	年 月 ~ 年 月
育英資金の種類	一般育英資金へき地育英資金
通学の形態	自 宅 自 宅 外
貸与月額	円
貸 与 総 額 (借用申込金額)	円
返 還 方 法	月 賦 半年賦 年 賦
返 還 期 間	年 月 ~ 年 月

### ※借用確定金額

円

上記のとおり宮崎県育英資金貸与条例(以下「条例」という。) に基づく育英資金を借用 します。ついては、私及び連帯保証人は、条例その他の規程を遵守するとともに、次の事項 に同意し、育英資金の返還義務を誠実に履行します。

- (1) 正当な理由なく育英資金の返還を怠ったときに次の措置を取られること。

  - ア 延滞利息を課されること。 イ 返還期限にかかわらず、宮崎県教育委員会の指定した日までに、返還未済の金額に 対し、一括返還を請求されること。
  - ウ 返還未済の金額及び延滞利息について強制執行の手続を取られること。
- (2) 育英資金の貸与又は返還の実施のために必要があるときは、私及び連帯保証人の住所、居所、勤務先、資産、収入等について、宮崎県教育委員会が官公庁、金融機関等の関係する団体、法人等又は関係する個人に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が宮崎県教育委員会に対し当該調査等に回答すること。 (3) 上記「※借用確定金額」について、裏面の貸与総額一覧表の貸与総額を限度として、借用金額が確定したときに、宮崎県教育委員会が記入する補充権を認めること。

- 1 借受人、第一連帯保証人、第二連帯保証人は必ず自署し、印鑑は各自のものを押印すること。 学校名、氏名、住所等、**記入すべき欄は必ず記入し、**記入漏れがないようにすること。 2 貸与期間、育英資金の種類、通学の形態、貸与月額、貸与総額は、決定通知等に記載されている内容を記入 する。 3 育英資金の種類、通学の形態、返還方法は、該当するいずれかに○をすること。 4 返還期間は、貸与期間の4倍(最長20年)以内の期間を記入すること。
- : 御記入いただいた情報及び借受人の育英資金に関する情報は、育英資金貸与業務(返還業務含む。) のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(育英資金の返還状況に関 する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目 的には利用されません。

(裏面)

育英資金の借用については、表面の事項に同意するとともに、借受人と借受債務について連帯して負担します。

			`	• • •	, 0								
	フ	IJ	ガ	ナ						目	鑑登金	最証明書の	)印影
第												71657.4.61.	
	氏			名								実印	
<b>—</b>				•								24.1	
										/±:;	∽, ,		
連	生	年	月	日			年	月	日	1首:	受人 )関係	借受人の(	)
		'	<i>-</i>					· •		ر0 ع	) 関係	111 // / /	
帯					₸	_							
113	住			所	1	_							
保	江			וכו									
								1			i		
証	電	話	番	号				携井	青電話番	무			
пт		нн	- н					27711	4 · C3 HP E				
人	勤	剢	<del>ل</del> ا	先									
	到	45	ケ	ノロ									
					=								
自	##	<b>3</b> ⁄2 H	- /	- HC	₹	_							
自署	刬	務り	口仕	ב ולו									
1 1													
	勤系	务先冒	話	釆 号									
	<b>3</b> 0 10	7 7 1 4	과 마다 기	ш /Л									
	7	11	+i	4-						ÉΠ	400 200 400	最証明書の	加影
第	フ	<u>у</u>	ガ	ナ							⊼Ⅲ 凸 ⊼	水皿の一百~	ノ 日1 別2
わ	氏			名									
_	1			4								実印	
_												1	
,丰	44.	<b>⊢</b>	п	-			<del>/</del>	п	н	借	受人 )関係		\
連	生	年	月	日			年	月	日	との	関係	借受人の(	)
										C +/	IVI IVI		
帯					l <del>T</del>	-							
/-	住			所									
保													
=-	#	<b>⊒</b> 1.	亚					<del> ///-</del> #	上帝红亚	П			
証	電	話	番	号				烤什	<b>吉電話番</b>	方			
	144-1	→.	<b>-</b>										
人	勤	剢	夯	先									
$\overline{}$					_								
白	111	<b>∀</b> ₩ ⊔	- 4		₹	_							
自署	虭	務り	亡仕	: 別									
1 1													
	勤系	务先冒	話	釆 号									
	<i>3</i> 0 1)	7 Ju H	크 바다	ш //									
( <u>1) 1</u>	責与約	総額−	-覧:	表 (-	一般育英資	(金)							[:円)
貸与月数	.	5 分	,			国公立					私立	Ĭ.	
月数				貸			貸与総額	į	貸与	月額		貸与総額	頁
12	ΙÉ	1 宅	<u>.</u> _		18, 00			16,000		30, 0		3	3 <u>60, 000</u>
12		宅外	`		23, 00	)	2'	76,000		35, 0	00	4	20,000
24	<u> </u>		á_		18, 00	2	4	32,000		30, 0	00	7	20,000
24		宅外	`		23, 00		5.	52,000		35, 0			340,000
36	-   <u>-  </u>	主	i		18, 00		6	48,000		30, 0			080, 000
36		宅外	<u> </u>		23, 00			28, 000		35, 0	00		260, 000
48	-   - <u> </u>	字句	í		18, 00		80	64,000		30, 0			40,000
48	+ -	宅外 宅	<u> </u>		23, 00	)		04, 000		35, 0	00		80,000
60	- 4 5	宅   宅外	- ·		18,00			80,000		30, 0		<u>1, 3</u>	3 <u>00, 000</u>
60	F F &	七列	臣仁 -	<del> </del>	23, 00		1, 3	80,000		35, 0	00		00,000
	<b>資与</b> 総	፟総額−	- 覧 :	衣 ( ^	ヽき 地 育芽		÷				<b>∓</b> 1 ₹		<u>: 円)</u>
貸与	.   🗵	5 分	r  -	任	与月額	国公式	<u>.</u> 貸与総額	i	貸与	日夕百	私ご	<u>.</u> 貸与総額	百
月刻	·			貝	<del>分月額</del> 27,00	1			貝 分	月 (日)	0.0		
- <u>12</u> 12	-	1 宅 1 宅 外			38, 00			24, 000 56, 000		34, 0 45, 0	<u></u>		108, 000 540, 000
24	上上	1 七月	2		27, 00			48, 000		34, 0	00		316, 000
24	-   - 분	宅   宅外	-		38, 00	₹		48,000 12,000		45, 0	001		
	분		-		27, 00	)	9.	72, 000		34, 0	00		080, 000
- <u>36</u> 36	-     -	· 宅 宅外	<del>-</del>		38, 00	<u></u>		68, 000		45, 0	~~	1, 4	224, 000 320, 000
48	<u> </u>	1 七 / 1	2		27, 00	)				34, 0	00		
48	-     -	年   宅外	<u></u>		38, 00	<u></u>		9 <u>6, 000</u> 24, 000		45, 0	~~	<u>1, 0</u>	32 <u>, 000</u> 60, 000
60	<u> </u>	七月	2		27, 00			20,000		34, 0	00	2, 1	040, 000 040, 000
60	-     -	宅   宅外	<u></u>		38, 00		<u>1,0</u>	80, 000		45, 0		<u>4,</u> 0	700,000
		1 1 / /			50,00	<i>-</i>	۷, ۷	$\circ\circ$ , $\circ\circ\circ$		10, U	· · ·	۷, ۱	55,000
00													

### 育英資金借用証書

収 入 印 紙 (大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校)

年 月 日

### 宮崎県教育委員会 殿

	採月	用決	定番	导				学校名			
	フ	IJ	ガ	ナ							
借受	氏			名							印
	生	年	月	日			年	月	日		
人(自署)	住			所	₹	-					
者)	電	話	番	号				携帯電	話番号		

貸 与 期 間	年 月 ~ 年 月
育英資金の種類	一般育英資金へき地育英資金
通学の形態	自 宅 自 宅 外
貸 与 月 額	Н
貸 与 総 額 (借用申込金額)	円
返 還 方 法	月 賦 半年賦 年 賦
返還期間	年 月 ~ 年 月

### ※借用確定金額

注 意 車

項

円

上記のとおり宮崎県育英資金貸与条例(以下「条例」という。) に基づく育英資金を借用します。ついては、私及び連帯保証人は、条例その他の規程を遵守するとともに、次の事項に同意し、育英資金の返還義務を誠実に履行します。

- (1) 正当な理由なく育英資金の返還を怠ったときに次の措置を取られること。 ア 延滞利息を課されること。 イ 返還期限にかかわらず、宮崎県教育委員会の指定した日までに、返還未済の金額に 対し、一括返還を請求されること。 ウ 返還未済の金額及び延滞利息について強制執行の手続を取られること。
- (2) 育英資金の貸与又は返還の実施のために必要があるときは、私及び連帯保証人の住所、 居所、勤務先、資産、収入等について、宮崎県教育委員会が官公庁、金融機関等の関係 する団体、法人等又は関係する個人に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者 が宮崎県教育委員会に対し当該調査等に回答すること。
- (3)上記「※借用確定金額」について、裏面の貸与総額一覧表の貸与総額を限度として、 借用金額が確定したときに、宮崎県教育委員会が記入する補充権を認めること。
  - 借受人、第一連帯保証人、第二連帯保証人は必ず自署し、印鑑は各自のものを押印すること。
  - 学校名、氏名、住所等、**記入すべき欄は必ず記入し、**記入漏れがないようにすること。 貸与期間、育英資金の種類、通学の形態、貸与月額、貸与総額は、決定通知等に記載されている内容を記入すること。
  - 育英資金の種類、通学の形態、返還方法は、該当するいずれかに○をすること。
  - 返還期間は、貸与期間の4倍(最長20年)以内の期間を記入すること。
- 備考 御記入いただいた情報及び借受人の育英資金に関する情報は、育英資金貸与業務(返還業務含む。) のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(育英資金の返還状況に関 する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目 的には利用されません。

				(畏迫	1)					
育英で連	資金の借用 帯して負担	目につい	ハては、ā す。	長面の事項に	同意する	るととも	に、イ	昔受人	人と借受債務	务につ
	フリオ								録証明書の	
<i>h</i> -h-	氏	<del></del> 名							<b>実</b> 印	
第一				/T:		н	借	受人	1	`
連	生年月	日		年 	月	日	との	受人 関係	借受人の(	)
連帯保証	住	所	〒 -	_						
	電話番	→ 号				<b>出雪</b> 4 4	旦			
人	電話番	1 7			1万 1	<b>帯電話番</b>	b			
自署)	勤務	先								
10	勤務先	住 所	〒 -	-						
	世を出来さ	1 TE 11								
	勤務先電話	古番号								
	フリカ	ガ ナ					- 印	鑑登釒	録証明書の	印影
第	氏	名							実印	
声	4 F F	ı n		F		н	借	<del></del> 受人	世立しの /	\
連帯の	生年月	日		年	月 	目 	との	関係	借受人の(	)
保 証	住	所	〒 -	-						
人	電話番	 ≨ 号				<b>出電                                    </b>	旦			
( 自 署		-			/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<b>帯電話番</b>	ケ			
<b>著</b>	勤務	先								
	勤務先	住所	〒 -	-						
	勤務先電話	舌番号								
(1)	貸与総額一覧表	(大学)				I			(単位	位:円)
貸与 月数	区 分	貸	国公立 与月額	貸与総額		貸与		私立	貸与総額	
24 24	自 宅 自宅外		44, <u>000</u> 50, 000		1,056,000 1,200,000		53, 0 63, 0	00	1,	272, 000 512, 000
- <u>48</u> -48	自 宅 自宅外		<u>44, 000</u> 50, 000		2, 112, 000 2, 400, 000		53, 0 63, 0	00	3,	544, 000 024, 000
72 72	<u>自 宅</u> 自宅外		<u>44, 000</u> 50, 000		3, <u>168, 000</u> 3, 600, 000		53, 0 63, 0	0 <u>0</u> 00		816, 000 536, 000
	<b>資</b> 与総額一覧表	(専修学	校(専門課程			ı			•	単位:円)
貸与月数	区 分	仑	· 与月額	国公立 貸与総額	i i	貸与	日婚	私立	貸与総額	
12	自 宅 自宅外		<u>44,000</u> 50,000	負牙恥也	528,000 600,000		52, 0 59, 0			624, 000 708, 000
24 24	自 宅 - 自 宅 - 自宅外		<u>44,000</u> 50,000		1, 056, 000 1, 200, 000		52, 0 59, 0	00	1,	248, 000 416, 000
36 36	自 宅 自 名		<u>44,000</u> 50,000		1, 584, 000 1, 800, 000		52, 0 59, 0	00	1,	872, 000 124, 000
48 48	自宅		<u>44,000</u> 50,000		2, 112, 000 2, 400, 000		52, 0 59, 0	00	2,	496, 000 832, 000
		(高築専		書き内はへき地育			00,0			单位:円)
貸与		/151 A. A.	ALLI) A	国公立	· 、 >< . 14. / /			私立		٠ ( ١ م متر
月数 12	自宝		<u>5</u> 与月額 000(27,000)	貸与総額	(324, 000)	貸与月額	0 (34, 00	0)	貸与総額 360,000(4	08. 000)
12 24	-   -	23,	000 (27, 000) 000 (38, 000) 000 (27, 000)	276,000	(456, 000) (648, 000)	35,000	0 (45, 00	0)	420, 000 (5 720, 000 (8	40,000)
24		23,	000 (27, 000) 000 (38, 000) 000 (27, 000)	552,000	(912, 000) (972, 000)	35, 000	0 (45, 00	0)	840, 000 (1, 03 1, 080, 000 (1, 2)	80,000)
36	自宅外	23,	000 (38, 000)	828, 000 (1,	368,000)	35, 000	0 (45, 00	0)	1, 260, 000 (1, 6)	20,000)
48	自 宅 日宅外	23,	000 (27, 000)	864, 000 (1, 1, 104, 000 (1,	824, 000)	35, 000	0 (34, 00	0)	1, 440, 000 (1, 6: 1, 680, 000 (2, 1:	60,000)
- <u>60</u> 60	自 宅 - 直宅外		000 (27, 000) 000 (38, 000)	1, 080, 000 (1, 1, 380, 000 (2,			0 <u>(34, 00</u> 0 (45, 00		1, 800, 000 (2, 0 2, 100, 000 (2, 7)	

様」に改め、「(公印省略)」を削り、「(文書取扱 財

務福利課)」を「(文書取扱)」に改める。 別記様式第10号及び別記様式第11号を次のように改める。

別記様式第9号中「文書番号」を削り、「(氏名)」を「(氏名)

育英資金異動届	年	月	Ħ
宮崎県教育委員会 殿			
下記の異動が生じましたので、届け出ます。			
採用決定番号			
貸与生氏名			
第一連帯保証人氏名	_		
1 届出の内容(該当箇所の□に✔を入れ、日付・期間等を記入□ 辞退( 年 月分から)□ 退学( 年 月付) □ 体学( 年 月付 休学期間 年 月 日~	日)日)日)	) 金貸与額変	更申請書を添付
□ 留学 ( 年 月 日~ 年 月 日)	. 11.7.4	<b>TA</b> 7 MA	\ \
<ul><li>□ その他( 年 月付 届出内容</li><li>2 今後の連絡先・文書送付先(□ 貸与生 □ 第一連帯保証(住所)</li><li>〒 -</li></ul>	. 人 [	□その化	<u>(</u> ( ))
(電話			)
学校記入欄 上記のとおり異動がありましたので、提出します。			
年 月 学校名		日	
校長名			職印

### 育英資金返還猶予申請書

年 月 日

宮崎県教育委員会 殿

		〒 −			〒	_	
本	現住所			所在地			
			勤務先				
人	ふりがな 氏名	(fl)		勤務先名			
	電紅巫口.	(自宅)		<b>電紅采り</b>			
	電話番号	(携帯)		電話番号			
		〒 −			Ŧ	_	
連	現住所			所在地			
帯			勤務先				
保証	ふりがな 氏 名	®		勤務先名			
人	電話番号	(自宅)		電話番号			
	电叩笛力	(携帯)		电前留写			

次のとおり育英資金の返還猶予を受けたいので、別紙証明書類を添えて申請します。

採用決定番号					
猶予期間 (最大1年度)	年	月 日から	年	月	日まで
申請理由	<ul><li>□ 在学</li><li>□ 疾病</li><li>□ 生活保護</li></ul>	<ul><li>□ 失業</li><li>□ 無職</li><li>□ 新卒未就労</li></ul>	□ 経済的 □ 出産・ □ その他	育児	)
添付書類	□ 生活保護受 □ 母子手帳(□ 所得証明書(原	台療期間及び就労 受給証明書(受給 表紙と出産証明日 書類(下記のいずれ	者証は不可) I欄(妊娠中は いか) 冥(写し)・直近	《分娩予定日本 その給与明細報	書3か月分(写し))
現在の状況	(返還困難な事情	情について、収入とう	<b>支出の金額・使</b> 途	全など)	
今後の返還の 見通し	(猶予期間終了後	後の返還の見通し)			

### 注意事項

- 1 押印や添付書類忘れに御注意ください。
- 2 書類提出後、猶予の適否の判断に当たり時間を要するため、お早めに御提出ください。
- 3 御記入いただいた情報は、本育英資金事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

「貸与生氏名	「貸与生氏名	「貸与生氏名	「貸与生氏名	のように改める。
号」を削り、	を削り、	を削り、	を削り、	18号を次(
「文書番	「文書番号」	「文書番号」	「文書番号」	び別記様式第
別記様式第12号中	別記様式第13号中	別記様式第15号中	別記樣式第16号中	別記様式第17号及び別記様式第18号を次のように改める。

様」に改める。	様」に改める。	様」に改める。	様一に改める。
「貸与生氏名	「貸与生氏名	「貸与生氏名	「皆与牛氏名
<i>1</i> 6	46	<i>1</i> E	*
殿	腦	腦	醫

La Ha Viena A. Ja		F. A.E.	A P			
育英資金転	学时	寺継	続	顏		
宮崎県教育委員会 殿						
(採用決定番号			)	名	手 月	日
貸与生氏名			)	(FI)		
# 1 TM4					_	
第一連帯保証人氏名					_	
育英資金の貸与を受けておりますが、下	記の。	とおり	転学	たし、転学	先におい	ても
育英資金の貸与を継続したいので、願い出	ます。					
Leave the second						
転学の状況	<u> </u>			+→ 77₹ 1	<b>-</b>	
転学元 学 校 名	学	 校	カ	転学	₾	
学科等	学	 科	名 名 名			
子	7	17	711	□全日制	口定時制	□通信制
学年	学		年	口土口的		
最終在籍日	転	入	日			
卒業予定年月	卒業	予定4	<b></b>			
※ 単位制の場合の卒業予定年月は、卒業に要する単位	を最短	で取得	した場	合の予定を	記入。	
在学校記入欄						
上記のとおり転学し、転学先においても継続して貸	与を受	をけるこ	ことか	びきる者で	であると証	明します。
			年	月	日	
	学	:校名				
	校	長名				職印
転学先記入欄						
上記のとおり、本校に転入したことを証明します。	)					
			年	月	目	
		学校	名			
		حديد	<i>h</i>			1 must 200 1
		校長	:名			職印

### 注意事項

- 1 貸与生、第一連帯保証人が署名、押印、必要事項記入の上、在学校に提出してください。
- 2 貸与生から提出を受けた在学校は、学校名・校長名を記入、職印押印の上、県教育委員会に提出してください。
- 3 転学後、貸与区分の変更等による貸与額の増減がある場合は、育英資金貸与額変更申請書を添付してください。

第18号(第13条	関係)					
		信	主所氏	名	等変更届	
宮崎県教育委員会	会 殿					
下記のとおり変見	更が生じま	こした	ので報告	しま	きす。	
※届と	出人氏名					(FI)
※借5	受人との関	係	□ 本人		]第一連帯保証人	□第二連帯保証人
※届と	出 目 ————————————————————————————————————		年		月日	
※ 採用決定	番号					
※ 貸与生氏						
<ul><li>※ 異動があ</li><li>※ 変更東京</li></ul>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	=			♥ 赤軍事項	司 1 依元
※ 変更事項□ 住所	•	(1),	記入箇所 (2)		※ 変更事項 □ 返還方法	記入箇所 (5)
□氏名		(3),			□ 返還金口座	(6), (7)
□ 勤務先		(8),	(9), (10)		□ 書類送付先	(11)
□ 電話番号	를	(12)				
住所変更	旧住所		(1) 〒	_		
	,/,					
	新住所		(2) 〒			
改氏名	ふりがな	<u> </u>	(3)			
	変更前氏	名				
	ふりがな	`	(4)			
	変更後氏	名				
返還方法			(5) 🗆	月賦	比 □ 半年賦 □	]年賦
返還金口座(图	登録・変更	<u> </u>	(6)	新規	見登録 変更(改姓	に伴う名義変更を含む)
				その	)他(	)
口座振替依頼	書の送付希	望	(7)	あり	ロなし	
勤務先等	名称		(8)			
	所在地		(9) 〒	-		
	電話番	号	(10)			

### 注意事項

1 □は、該当の□に✔印をつけてください。

書類の送付先

※連絡先電話番号

- 2 ※は必須事項です。必ずご記入ください。
- 3 変更のあった項目及び届出人氏名を記入し、押印の上、県教育委員会に提出してください。

(11)

(12)

4 収集した個人情報は、本育英資金事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

□借受人 □第一連帯保証人 □第二連帯保証人

- 5 次の変更は、この様式ではできませんので、所定の様式で届け出てください。
- ・ 連帯保証人を他の方に変更する場合
- 貸与中の在籍や貸与額に関する事項を変更する場合
- ・ 返還中の返還猶予申請・返還免除申請をする場合

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(様式に関する経過措置)

この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県育英資金貸与条例施行規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間  $\alpha$ 

、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

改 正 後	
改 正 前	

が	希望卡名替与月籍					100		2100	7	11.00.14	INTO INTO TRAIN OF A TRAIN			4 1 2 20	
						¢s	*	- 光日	自宅・自宅外						
			御	帐	綖	倒	<b>()</b>	中	-⊞-	艦	ተ				
10000000000000000000000000000000000000	宮崎県教育委員会	盤									#	皿	ш		
河南	宮崎県青英資金の貸与を受けたいので、宮崎県青英資金貸与条例施行規則第3条により申請します。	多古海	受けた	שמיי	温	原有	5個金加	中条例	施行規	三第3	17	単い		9	
学校名	紀			260	※ 国公立	拉拉	※ 全日龍	全日制定時制	站	22	掛	李	*	年課程	525
71111	+			ī		*	(住所)	平 (形	1						
本人氏名	独				毌	男女	8								
生年月日	<u>н</u>	H	п			iŭ.			(et	祖田		1	ì		
保証人(保護者等)	人 ()				급	8	(作所) 〒	este.	AL.						
									-	祖器		1	ï		
E 報:	緊急申請のみ記入 就			単稿	専用の生じた年月 競 転	~ <u>*</u>	※同居別		2. 希望市場出版	希望する貸与時期 収入・売 編約	坂大	斉与時期( 年 収入・売上金額 エ田	企額	用) 所得金額	羅 E
+ *		4		×			日・別	-	EL CALL	ž.			9	7	
回以				壁		Н	间・別						(6)		
*						Q. 115	画·副			Q			(3)		
							间·别						(1)		
抽							語・回	_		1	_	_	9		_
0 機								合計	合計所得金額		1100~0	世	9		
	出	名	茶茶	年齢		※設置者	4-	在學	在学学校名		*	※ 通字別	+	控除額	为用
家					30	国公・私立	N.			1	- 多田	自宅·自宅外	-		-
1					H	国公・私立	ķ				・光田	自宅・自宅外	@		7770
₩	2				囲	国公・私立	17				· 安 西	自宅・自宅外	0		
					囲	国公・私立	77				自宅・	自宅・自宅外	(8)		-
A	本人の就学者控除	松松				l	١	l	l	١	l	l	(3)		
7	イ 毎子・父子世帯	鞍											(2)		-
*	ウ 障害のある人がいる世帯	51.13	非										(2)		
Н	主たる生計維持者が別居している世帯	持者が	別居し	2117	非主?								3		-
-	オ 長期に廃棄を必要とする人のいる世帯	心要と	+8人	2110	(中年								(9)		
R	火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯	北九は	盗難な	どの形	を害を引	まけた	14年						98		
991								(D4)	Dから ゆの 控除 傾合計	空阶額	古井		0		2
学校								@-@	0	所得金額	安施		(2)		
確認欄										1	-		100	22	
the real	無認め		世形	世帯人員(		<				収入基準額	英額		600		_

※印のところは、被当するものを○でかこむこと。

別記 様式第1号(第3条関係)

	育英省金の種類	□ 一般有英質金 □ ~多地育英含金		高校(再校4次全砂)高等専門学校 再修学校3音等署呈	茶	
1	希望する貸与用額	臣	□ ☆ □			點
(		育英資金貨	[与申請書		141-	
中央   中央   中央   中央     中央	宮崎県育英省金の貨与を受り		5年《鄭太祖]第3名	こより申請しまえ	ı.°	
(本人手的   1997年   19	抄络		科	森	#	铁碗
(株人和) 期毎所 (本人和)						
(報話人名) **本人の命宅が3章・の途合は、生けを一にする家 (電話番号 (電話番号 ) **本人の命宅が3章・の途合は、生けを一にする家 (電話番号 ) **・	之""才 本人既名	(#K,EID)	選手			
(発記人兵) **本人が自宅外達学の場合は、生計を一にする家 (電話指号) (電話指音) (電話音) (電話音音) (電話音音) (電話音音) (電話音音) (電話音音) (電話音音) (電話音音) (電話	Щ		(電器号			^
(職話報号   (職話報号   1995年)   ( 1995年)   (1995年)   (1995年	フリカ"ナ (発証人氏名	(保証人師)			11 14	家族の住所
		)	台舞!!!			^
1			急気の事由及びその発生体	月を必ず記入して	くたさい	( %
		\$4 \$4		巍		Ē
1	4.0			.9357	韓	響
1	(#)		10年 115年 115日 115日 115日 115日 115日 115日 115日 115日 115日 115日 115日	製料		/
1						
2			100 100 100 100 100 100 100 100 100 100			
1			<b>電影響</b>			
□ 2000年 及び3447950の数 A) 及び3447950の数 A) へいつる世帯 へいっか出帯 へいっか出帯 へいっか出帯 人、ないか出帯 人、ないか出帯 人、ないか出帯 人、ないかに帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかに地帯 人、ないかには、地域とは、地域とは、地域とは、地域とは、地域とは、地域とは、地域とは、地域と	10000000	90. To	<b>建设</b>			, ,
日 語談   日			明 10年 18月2年	副製		
及び持続対視の数入)  でいる世帯  のいる世帯  人)  人)  人)  人)  人)  人)  人)  人)  人)  人	()	3	<b>時時</b>	1 転		
(株学者及び持続学問の数 A) *** **3世帯 **別配している世帯 **注さんのいる世帯 **離込どの休害を受けた世帯 ( A) *** ( A) **	料に配慮が必要な事情による	即余		ě		
- 3世帯 - 39届している世帯 - まる人のいる世帯 - 雑などの検書を受けた世帯 - 人)		含表び本統党見の数	2			
- 3世帯 19週にでいる世帯 19月 2人のいる世帯 2種などの検害を受けた世帯						_
別国している世帯	_	业		\		
:する人のいる世帯 <a href="###">###</a> ( 人)		引している世帯				
機能などの核害を受けた世帯 ( 人)		5人のと・6世帯		\		
2		との被害を受けた世帯				
	生計を一にする家族人数(	2	机水基	YELK DE		

注意事項 1 に、該当するものにアを入れてください。 本人氏名側は、胃薬効金の貸与を受けようとする者の暴名し、押印してください。 3 保証人在を側は、胃薬効金の貸与を受けようとする者の暴名し、押印してください。 4 特に配慮して同じい実験の事務制は、最新の所得印刷に関かない能活の実計の事務や、上記イッカに選当する場合に 第3 して、たない。この場合、その事業が必要である事態が、)をの自動業が利する場合に 第3 して、たない。この場合、その事業が関係要である事態が、)をの自動業が利する場合に 第3 として、たない。「の場合、その事業が関係要である。」とは、1 の場合の関係を表して、たない。 5 終析は本人との関係で記入し、同意・別国の別はよんと生活を一にする素質との関係・認知してください。 5 本人と生計を一にする者全員分の住民票、所得証明書及が所定の必要書類を添付し、在学する学校に提出してください。

温 띰 改

滚

出 改

									*			
	B B	1	常用 ************************************	**		н н	自宅通学 自宅外通学	0				
	#		40	*::		#	- oi					
		47	40 Rg	邢			m 54					-
nitz		25	学校長氏名であると認	401			386	-				4.76
		辛胺名	を下	窦	#	=		所见記入者氏名				の元を開発業のも
FE.			博			人学年月日		178				100
			7	#	25	Ż	* (3) 3	発展				- 2
齨			41					180				
			草				中高大 徐俊学					
92			4									
	25		椒				100					
	-411		422				6.5					
	宮崎県教育委員会		響				学者成績 (5.段株) 計 定 平 均					
	作		44	40	SE.	14	岐鏡 (5) 定 平		3	2	排	-
	150		長	30	100	超超	語が	iar-	墨	100	至	1
	40		次の者 上土	300	学部学科名		30	近近	(人物所足)	(年力所見)	(家計析定等)	12 他 明 25
				组	1000	#	27. 500	100		1		- 2

(記載上の注意事項)

1. 楽印のところは、諸当するものを口でかこむこと。

- 2. 中学校予約申請の場合は、字部学科名の欄は記入する必要はありません。3. 成務欄は、5段階評価により詳定等均値を記入すること。4. 人物所見・字方所尼・家庭状況等は必ず記入すること。

様式第2号 (第3条関係)

推薦調書	4 用	孙校允	校長名 "鞭鬥"	次の者は、宮崎県酒英資金の賃与生として通格であると認められますので、推薦します。						□ 自宅通学 □ 自宅外通学			
	宮崎県教育委員会 殿			次の者は、宮崎県育英資金のク	成	学智学会	种	存業子記年月	学習成績(5段階)の評定平に対値	国金沙里	4 記事 基金	林	学核苗当者名

注集書項 1 中学校子的採用申請の組合は、学部学科名の個は記入する必要体态りません。 2 中国成績(含廃間)の評学予始機能は、採用の別、申請約の学年に応じ、次の期間の全層修科目の学習経験予均値 (小速点以下第2位を回路法入)を記入してべたさい。 11 予約任期の指令。音楽文化中学を体次) 20 在学技用(高校・高等専門学校・申修学校高等課意)申請の場合 下 第3字本以上一時報・3章をの前学年 7 第3字本以上一時報・3章をの前学年 7 第3字本は、一時報・3章をの前学年 7 第3字本は、一時報・3章をの前学年 2 第2字本は、一時報・3章をの前学年 2 第2字本は、一時報・3章をの前学年 2 第2字本は、一時報・3章をの前学年 2 第2字本は、一時報・3章をの前学年 2 第2字本は、一時報・3章をの前学年 2 第2字ない。で第2号を表現、「本語・3章を表現、「本語・3章を表現、一時を表現の課金。 全球技術等について、第2句を表現で記載できない事務がある場合は、国際等により確認した内容を特記事項機に記入、 4 におい、 第4音を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現。 1 に対象を持記事項機に記入、 5 に対象を表現を持定を表現して表現を表現して表現を表現を表現します。

改 正 後	棲式第 5 母 (第 4 衆関係)	育英資金採用候補者決定通知書	年 月 日	<b>禁</b>	宮崎県教育委員会	年 月 日付けで申請のありました育英資金の貸与については、 次のとおり 年度育英資金の採用候補者として決定しましたので通知 )ます	· · ·	林林	u H	# **	育英資金の種類		林					
数 正 前		が記録式等の分	育英資金採用候補者決定通知書	4	遊	宣輪県教育委員会	あなたは、このたび 年度高等学校・高等専門学校・専修学校 (高等課程) 育英資金の採用候補者として決定されましたので通知します。	<b>**</b>	發 錄 番 号	育英資金の種類	今後の手税等については、次のとおりです。	1 選挙した場合	進学先の高等学校、高等専門学校文は与修学校(高等課程)(以下「高等学校等」という。) から進学が証明された後、「有英章全校与決定通知書」により、正式に管与が決定されますので、それまでの期間、この「青英聲会採用機構者決定通知書」は大切に保管してください。	2 選挙しなかった場合	今年度の音英音金展用機構者としての音格を失います。	※進学先について	進学先として対象となるのは、学校教育法による高等学校等に服ります。 他の都道依県の高等学校等であっても兼し支えありません。	

滚 出 改 温 出 改

育英賢金貸与月額変更申請書

宣峰県教育委員会 殿

= # 平成 育英資金の貸与を受けておりますが、下記のとおり貸与月額を変更したいの で中華します。

学校名

# 你

当時・関告

25

张

印(採用決定番号

第一連整保証人氏名

8

第二連群保証人氏名

8 E E

現袋与月銀

表更申請貸与月額

匪 < 곮 丝 46 14 Ħ

上記のとおり相違ないことを記明します。

# 平成

123

学校名

学校员名

日日

様式第5号の2(第4条の2関係)

# 育英資金貸与額変更申請書

宮崎県教育委員会

諡

ш Щ

14

育英資金の貿与を受けておりますが、下記のとおり貿与額を変更したいので申請します。

学校・学部学科名・学年

採用決定審号(

貸与生氏名(自署)

第一連帯保証人氏名(自署)

実品

※ 貸与総額(借用申込金額)が増額となる場合

第二連帯保証人氏名(目署)

運出

甲酯内砂

無物 田  $\mathbb{E}$ 田 月分から # 貸与月額の変更 田 畢 変更申請貸与月額 変更後の貸与総額 (借用申込金額) 盐 卟 **Æ**⟨ 墲 飘 煕

・・・・・・・・・・・・・・・・ 以下学校記入欄上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日

孙核允

核颗化

麗印

注意等項 1 哲与生及び連帯保証人(変更の結果、質与総額が物態となる場合は第三連帯保証人を含む。)が離名、押印し、必要 1 解析を記入後、在学する時代に指出してください。 2 通常研証人は、自身押印した印象の印象登録起記書を添付してください。 2 近常研証人は、各時かる・同じのできます。 ただし、背姿弦を開拓は高性に断に添付した印象登録証明者と同じ総合は、各略することができます。 3 質与生から提出を受けた学校は、学校さ・校表名を記入、點の押印の上、県教育委員会に提出してください。

				W.	5	E	III.
	業	決定計	) 45			^	
報与者	· 93	- 50	(日報)			9	0
	生作	生作用用			8	щ	-
	ш	98	±)	3	8		
	無路	拉维	÷	-			

官輪用教育委員会 殿

++114/10	#17.111 x 1.
[・適排保証人に関して変更がありますので]	【・選手保票 人名英思しまナのよ】 (ごれなご○をつけたくだがこ。)
Market Land	0,000,000

	4		ķĢ.								
	生作	=	Œ					#	R	ш	
約更削				上	1.		-				
	#		臣								
	超便	维	12								
	本人との総柄	9.8	至								
	* ##	5	. 42					9		お野児は人を 1. 東世報の第	基件処理人を更要が多とさ 、東芸権の維着保証人が必要
									19	St. will by	121、東田本神町してください
	生 年	Н	ш					井	И	Ш	
爱更级				世	E	507	1				
	Œ		崖								
	祖 跟	辛	ŵ								
	本人との能柄	02 F	100								
	扇	松	*	#	125	₽	1	-			
				2	益						
				電話番号	rin						

様式第6号 (第5条関係)

	Ħ	^	<b>a</b>										^	
連帶保証人変更届	年 月 管与生(借受人)	採用決定審与(	試成	生年月日	住所干	電話番号	連帯保証人を変更しますので届け出ます。				死亡	破産手続開始の決定	その街(	
, <del></del>		<b>向临県教育委員会 殿</b>					次のとおり、連帯保証人を変	» り が な 連帯保証人氏名	生年月日	本人との読柄		変更 祖 田 口		
		加					6 ¥3	₽K	黑	ء				

宮崎県育英資金の借用について、宮崎県育英資金貸与条例その他の規程を遵守すると ともに、表面の事項について同意し、省愛人と省受債務について連帯して負担します。

印鑑登録証明書の印影	美							
						所在地	始 蕊	電話番号
\$5·	成 (	ш	老	事中	流柄		*	
1. 4.	連帯保証人] ( 自 署	种田田		細	本人との続		紫	
	<b>忙</b>	놴	##	₽₽	₩		觀	
		椒	1⊞{	<b>₩</b>				

1 貸与生(機長人)、変更後の途帯保証人が場合、排布、必要等項を記入し、保管背委員会に提出してください。 2 第一連等保証人を受責する場合は、関連してびき工作、億受人)と生行を一下する文文は母等とし、排印した印鑑 の印鑑登録記即書及び打民票、作業・報節者記録のもの)を活付してください。 9 第二連等保証人を変更する場合は、例れを含し体が発力はする権力がある場であって父文は母等と生計を別にする ものとし、排印した日源の内閣の製造理場、住民票(本籍・建節者記載のもの)及び所得証明書を改せすを設定する ものとし、排印した日源の内閣の製造理問書、住民票(本籍・建節者記載のもの)及び所得証明書を添付してください。 4 変更後の遠南保証人の方は、必ず表面の事項を確認してください。

※必ず裏面を確認してください。

後 띰 改 温 出 改

貸与生(借受人)及び連帯保証人は、次の事項に同意するものとする。

- (1) 正当な理由なく育英資金の返還を息ったときに次の措置を取られること。

- (2) 首編集有資金であるが高いるである。
   イ 返復期限にかかりるが高利息を課されるによった。
   イ 返復期限にかかりるず、宣編、教育委員会の指定した日までに、返還未済の金額に対し、一括返還を請求されること。
   ウ 返還未済の金額及び延滞利息について強制執行の手続を取られること。
   (2) 有英資金の貸与又は返還の実施のために必要があるときは、貸与年(借受人)及び連帯保証人の住所、起所、勤務先、資産、収入等について、宣編集教育委員会が官公庁、金融機関等の関係する回体、法人等又は関係する個人に対し調査等を行い、当該調査等の依頼
- を受けた者が宮崎県教育委員会に対し当談調査等に回答すること。 (3) 賃与期間中にあっては、育英資金債用証書の「※借用確立金額」について、下記の賃与総額・覧表の貸与総額を限度として、借用金額が確定したときに、宮崎県教育委員会が記入する権充権を認めること。

## (黄与総額一覧表 (単位:円)

四中部語	国中經 第一 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(無位:田)							
海	区分		大体	<b>45.1</b>		専信	專修学校專門課程	٠	短期大学
無		)E	五公立	徴	4	Œ	五公五	¥	私立
		貸与月額	貸与総額	鳞目与基	貸与総額	貸与月額	貸手総額	鳞目与葛	貸与総額
12	自	44,000	528,000	53,000	636,000	44,000	528,000	52,000	624,000
12	自宅外	50,000	600,000	63,000	756,000	50,000	600,000	59,000	708,000
24	自宅	44,000	1,056,000	23,000	1,272,000	44,000	1,056,000	52,000	1,248,000
24	白宅外	50,000	1,200,000	63,000	1,512,000	50,000	1,200,000	59,000	1,416,000
98	## ##	44,000	1, 584, 000	53,000	1,908,000	44,000	1,584,000	52,000	1,872,000
36	自宅外	50,000	1,800,000	63,000	2,268,000	50,000	1,800,000	59,000	2, 124,000
84	## {}}	44,000	2, 112, 000	53,000	2,544,000	44,000	2, 112, 000	52,000	2,496,000
87	自宅外	20,000	2, 400, 000	63,000	3,024,000	50,000	2, 400, 000	29,000	2,832,000
09		44,000	2,640,000	53,000	3, 180, 000	V	l ,		
09	自宅外	50,000	3,000,000	63,000	3,780,000		/		
72	自宅	44,000	3, 168, 000	53,000	3,816,000			/	,
72	中沿外	50,000	3,600,000	63,000	4,536,000				/
			<b>高等学校・高等専門学校・</b>	哥等專門	対核・専修	專修学核奇等課程	雕		
凯	K %		(1) 上衛	一般育英资金			(2) ∧ ₹	き地育 英资金	
三		Œ)	国公立	8	私立	æ	国公立	***	私立
		貸与月額	貸与総額	鳞目与基	貸与総額	貸与月額	貸与総額	韓日与葛	貸与総額
12	<b>■</b>	18,000	216,000	30,000	360,000	27,000	324,000	34,000	408,000
12	自宅外	23,000	276,000	32,000	420,000	38,000	456,000	45,000	540,000
24	自宅	18,000	432,000	30,000	720,000	27,000	648,000	34,000	816,000
24	自宅外	23,000	552,000	35,000	840,000	38,000	912,000	45,000	1,080,000
38	自宅	18,000	648,000	30,000	1,080,000	27,000	972,000	34,000	1,224,000
36	白宅外	23,000	828,000	35,000	1,280,000	38,000	1,368,000	45,000	1,620,000
8	自	18,000	864,000	30,000	1,440,000	27,000	1,296,000	34,000	1,632,000
48	自宅外	23,000	1, 104, 000	35,000	1,680,000	38,000	38,000 1,824,000	45,000	2,160,000
09	自宅	18,000	1,080,000	30,000	1,800,000	27,000	1,620,000	34,000	2,040,000
8	自化学	23,000	1,380,000	35,000	35,000 2,100,000	38,000	38,000 2,280,000	45,000	2,700,000

御記入いただいた情報及び借受人の育英资金に関する情報は、育英资金貸与業務(返選業務を含む。)のために利用されま す。この利用目的の適正な範囲内において、当該体報(育英次金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び 業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

温 띰 改

(第6条関係) 様式第7号(その1)

育英資金借用証 職等網機關 概義報 Ш

m

謚 宮崎県教育委員会

E  $\mathbb{E}$ 믒 Щ Ш 田 太 鬞 き地育英資 卅 卅 ₩ # Ш 携帯電話番号 半年賦 Ш 孙校名 Щ 皿 绀 ш ₩ 一般布英資 卅 蓝 卅 卅 Ш 皿 ※借用確定金額 仲 Ш 占 սիս **=** 淵 當 ※ 公金額) 抵 E 育英資金の種類 採用決定番 黑 Щ 栅 羅 畢 H 皿 6 卅 拙 ሞ 卟 鲗 Tψ 뗈 仦 出 ₩ 世 Æ 遺傳返 闷 墲 熳 쐛 < (回髀) 迤 豚

上記のとおり宮崎県育英資金貸与条例(以下「条例」という。)に基づく育英資金を借用します。ついては、私及び運帯保証人は、条例その他の規程を遅守するとともに、次の事項に同意し、育英資金の返還義務を披実に履行します。

1 借収入、第一連条保証人、第二連条保証人、第二連条保証人、以上連載は各自のものを持印すること。 単位名、氏名、住所等、配入方**需性が表点人、**の記載わないようにすること。 2 質与期間、質数弦金の種類、通子の形態、変角角質、質与経動は、決定通知等に記載されている内容を記入すること。 すること。 育美変金の種類、通学の形態、返過する。 日 常変弦金の種類、過学の形態、返過するいずれかにつるすること。 4 応恩期間は、資与期間のも指(需約分法は)以内の期間を記入すること。 **灶意事**师

様式第1号 (その1) (第6条関係)

(表面)

後

띰 改 育英資金借用証書 <sup>釋來</sup>·體微體·服發物

Ш

#

긂

 ${\rm L} \rho$ 

珉

ŧ 魞

盤 41/4

宮崎県教育委員

孙核允

採用決定番号

Ð

田 田 田	<b>⊢</b> ~	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	間 年月~ 年月	種類 一般育英資金 へき地育英資金	5態 自 宅 自宅外	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	法 月 職 半年職 年 職	間 年月~ 年月	金額	記のとおり宮崎県育英資金貸与条例(以下「条例」という。) に基づく育英資金を借用す。シッでは、私及び連帯保証人は、条例その他の規程を選中するとともに、次の事項意し、育英資金の返還義務を誠実に履行します。	4なく育女資金の透過を使ったときに次の措置を取られること。 参調なわること 4. 14. 4. 3. 4. 14. 4. 14. 4. 14. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4
() 十年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	〈 (四字)	電話番	貸与期	育英資金の種	海学の形	貨与月	貨 与 総 (借用申込金	返河	返還期	※借用確定金額	上記のとおり値 します。 シャでは に同意し、 育英資	(1) 压监效理由 7. 超谱判制 6. 消耗制制

一 確安人、第一連律保証人、第二連律保証人は必ず自審し、印鑑はも自のものを持印すること。 事故ら、氏氏・氏所等、型入すべき**職は必ず三人。**配入第れがないようにすること。 2. 貸手務団、背禁災金の循類、通手の影響、貸与月額、貸手總額は、決定通知等に記載されている内容を記入 すること。 7. 等決後会・電腦、選手の影響、送野かの影響、設盟するいですがいこのをすること。 2. 訴訟範囲は、対手の影響、送野かの影響、設盟するいですが即につきすること。 育集資金の種類、通学の形態、返復方法は、該当するいずれかに○をすること。 透透期間は、資本種間の4倍(最長20年)以内の類問を記入すること。

・御記入いただいた情報及び借受人の胃差資金に関する情報は、胃差資金自与業務「返還業務含む。) のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当診情期「胃光管金の返還状況に関 する情報を含む。)が、字校、金融機関、皮が業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の 目的には利用されません。

後

띰 改

儀式第7号(その1) (第6条関係)

	部	,							日業	,						E . H.1	I	160,099	2000,000	846 000	1,050,090	100000	1,680,000	2,190,090	(2 : 17)		000,000	16,000	000,000	L-223,090	32,000	2, 18.0, 000
		音気人の(								番更人の(						18	日本の日				19		7	24	(8)	1.4				100	7	18
		信念人での整備		*						信受人との関係		air					W 1	1000 00	15,000	15,000		10,000	15,000	35,000		6.0	14,000	15,000	15,000	34,000	34,000	45,000
		ш		衛話番						α		福铝香号					0.68	₹:	1	-						1						-
		EC;		無無						ec.		報報								181 000		864,000	1,104,900	1,530,000		,			911.6	972,000 1,368,000	1,264,000	LUCK GIRLS
		#								at					П		929								-	1				-		
			jj.			11-					II-			11-			A. H. SEE		ч	13.000	(8,009	Н		22,599	(光路金)	18	27,090	-		18,000	\$7,000	23,000;
•	帧	ш	施	常	*	在班	安 鄉 3	1	40	m	施	at	*	西田	職の	一位有支票金	0.0	۱			****				一き地質	1					****	
2 1 3	田	生年月	#	無話器	五 五	野路先	熟粉先電路	2 1 2	旺	生 年 月	#1	報報	10 日	4.5	勤務先電話	B-KR	e H	A. T.	0.08	0,0	9.5	10 10 10	1.5	三年 第二日	第一元次	A 10	g,	20	920	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9.5	400
	1 381	無維	保証-	< (	(III )	<b>(4)</b>	1	ľ	紙川	微非	※四-	< (	-	1	1		+自	1	4	100	8	=		8 8	報子報と	<b>沙</b> (		110	17	2.8	8,	-

(裏面) 表面の事項に同意するとともに、借受人と借受債務につ 印鑑堂録証明書の印影 印鑑登録証明書の印影 信受人の( 信受人の( 借受人との関係 価値入との関係 携带電話番号 携带電話番号 Ш Ш Щ Щ # # 育英資金の借用については、 いて連帯して負担します。 ⇒ お + 6由 12 十 名 壯 ψ \* 勤務先住所 勤務先電話番号 Ш 忐 ηtr 果 勤務先住所 鄭海先電話番号 海 Ħ Щ 瞴 松 潔 淵 盂 # # ተ 下展 #1 **₩** 鄠 ア斑 #1 Œ ተ 鄠 無 1 連帯保証 ≺ (回髀) 第二連帯 保証 ≺ (回髀)

温 띰

改

(素面) 様式第7号(その2)(第6条関係)

		1
		tī
0.000 Co. 100	有英質金借用証書時數數數	ħ
2	×	茶
	芸	낦

Ш

E

#

謚 宮崎県教育委員会

补核的		均	年 月 日		携带電話審守	年 月 ~ 年 月	-般育英資金 人き地育英資金	自宅自宅外	田	E	月 職 半年職 年 職	年月~ 年月	E
採用決定番号	7 1) 15 7	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	(年	神 雅 中	貸与期間	育英資金の種類・	通学の形態	貸与月額	質 与 総 額 (借用申込金額)	鬞	返還期間	※借用確定金額

学校名、氏名、伝統、伝統、保証・ では、 発力を対しています。 1997年 - 1997 普受人、第一連帯保証人、第二連帯保証人は必ず自署し、印鑑は各自のものを押印すること。 2 「大手展園、青美波金の種類、油+ルルル、 を開かってと、 る 青美波金の機器、通半の形態、遊獅光珠に、彩当するいずれかにつるすること。 3 青美波金の機器、通半の形態、遊獅光珠に、彩当するいずれかにつるすること。 4 遊離期間は、貸与期間の4倍(無長30年)以内の期間を記入すること。 烘帳伸臂

様式第7号(その2)(第6条関係)

後

띰

改

田  $\mathbb{E}$ 긂 Ш Щ Щ Ŧ 蓝 太 くまちず無償 # ## ₩ 枡 गाा 育英資金借用証書 偽蠍絲뾃 携带電話審异 半年職 Ш 孙核允 Щ Щ m ₩ 一般有棋資 # 盐 1# # 4Ш щ 謚 ※借用確定金額 学の形態 育英資金の種類 靐 銀鐵銀 E 噩 宮崎県教育委員会 ĘĢ Ш 놊 採用決定番号 啡 質 与 総 (借用申込金 返 遠 方 Щ # 遍期 щ 野 # 淵 卟 ≺₩ 바 놴 ŧ 珉 # 축묘 垴 Ų, ξщ إ 借 熨 (細)

1 確受人、第一連帯保証人、第二連帯保証人は必ず自事し、印郷は各自のものを持印すること。 学校名、氏名、性格と、**は入れく書記、4月の本書におうて、** 記入連かめないようにすること。 文中期間、存むがの・確廃、通字の形態、行り様様は、決定通知中に記載されている内容 を記入すること。 3 胃薬金の種類、通字の形態、透音がは、認当するいすれかにつきすること。 3 胃素液金の種類、通字の形態、透音がまは、認当するいすれかにつきすること。 烘绳带臂

備者 一部記入いたたいた情報及が信要人の買菜資金に関する情報は、買菜資金貸与業務(返職業務会か。) のために利用されます。この利用目的の適正な部回内において、当時情報(再業資金の通識状況に関する情報を含めっ)が、学校、金額機関及と業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

後

出

改

(運運)

張式第7号(その2) (第6条盟保)

ь	出	#1	#1	8	益	数据	動務先	2	ш	#	#1	88	超級	報報	9.00.0	M DE		G ii	対象	700	in m	77	8	Ħ	89	over	exce
1 10	#CI	年 月 日	版	日 華 明	北佐	5先住所	先電話書号	2 20	9E	単田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	遊	中 學 報	<b>新</b>	監察先電話書号	RR(53	a ##	STATE STATE		ā	De la	100		비크	- 00	200	1	500
+	447		jj-	etr	ar	11-	-	+	629	-	11-	nt-	11-	100	465	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	100	100 年 150 年	保存日報				数本日本	保存用間	0.000	8,0000.7 1,0000.38,0	0000
																900	0000	0000 TIR (%)	8 %	8 8 8	1 12	1.0	権が従	80	8,090	1	0000
		¥								Ħ						語を表		恒斯大学	19.50				27/1/2	R St	276.6	4762.	928,00
		=		幣						×		蛇					199	3,600,60			200 000		원골		458,000	000,000	368,9007
		ш		帝實語						m		報轉貨				2			24				(4)	15	1	90,00	T)
		権要人をの関係		母母						命を入り際体		中中				75 19 mm 153,656 63,656	000000000000000000000000000000000000000	63,668	5. 月間 二	000000000000000000000000000000000000000	55,600	120,000	TAXAB.	4.月期 5.	10(34,660)	00.34,000	0(45,000)
		煙受人の(								#BYO(					0.00	1975年			28.03				Ш	2000年期	7790	720.000; 818 840.000; 1.090	25.2
	田巌	^					П	П	海田	0					(8: 19)	1,900	1946,900 1846,900	K - Ft.	T	708,800	0000	8 8 8 5 8 8 5 8 8	E FF	Т	S.000.8	0000	0000

(# E (単位:円) 育業資金の備用については、表面の事項に同意するとともに、借受人と借受債務について連帯して負担します。 (単位:円) 印鑑登録証明書の印影 対 原金緑 証明書の印影 信受人の( 信号人の( 備終人 との関係 備終人との関係 25.000 25.000 25.000 25.000 25.000 25.000 25.000 25.000 25.000 携带電話審母 携带電話審导 Ш Ш Щ Ш 卅 # 国公立 第5月間 50,000 50,000 50,000 50,000 IH 勤務先住所 左 竹 Ш 놊 뺭 朱 動逐先電話番号 允 Ш 놊 ψ 朱 勤務先電話番号 林平) 筆編一縣縣台灣 勤務先住 n H ĦĘ μ to: 濉 紫 滐 < ⊠ 卅 淵 枡 뫭 鄠 出 ₩ Ħ 刪 韢 旺 #1 Œ 餇 第一連帶保証人 (自署) 第二連帶保証人(自署)

月分から)※質与線変更の場合は、有英波金質与線変更申請者を添付月分から)。※質り線変更の場合は、有英波金質や線変更申請者を添付月分から)。※質り線変更の場合は、有英波金質や線数変更非常を添付  $\widehat{\scriptstyle \boxplus}$ 盤 Ш □ 第一連帯保証人 □その他( Щ Щ # Ш  $\widehat{\mathbb{H}}$ 1.届出の内容(該当箇所の□に✔を入れ、日付・期間等を記入) Щ  $\stackrel{>}{\amalg}$ **a a** (画部  $\widehat{\boldsymbol{\Xi}}$ Щ ## 育英資金異動届 Щ 孙核允 校販名 後 学校記入欄 上記のとおり異動がありましたので、提出します。 # # **≥** ≥ 띰 今後の連絡先・文書送付先(口 貸与生(住所) 月 日~月付 届出内容 月付 休学期間 下記の異動が生じましたので、届け出ます。 様式第10号(第9条、第10条、第13条関係) 改 皿 月分から) 月分から) ## # 
 は学(
 4年
 月春

 「本日子(
 4年
 月分

 「本期欠席
 (
 4年

 「日本年再履修(
 4年

 「日本年再履修(
 4年

 「日本日子分交更
 (

 「新籍・専攻料進华(

 日留学(
 4年

 日本の他(
 4年

 日本日
 日本日
 諡 ťΦ ψ 第一連帶保証人氏名 宮崎県教育委員会 採用決定審 出 ) 群雄 🗆 #1 中 墲 Œ 2 (注意) 一番上の表題は設当するものを 〇 で囲み、学校に提出すること。 (新州 (採用決定番号 育英資金異動届 (辞湯、休学、梅华、選学、留年、その他( 歴 B 貸与生の今後の連絡先 (衛便番号、住所、電話等) 温 出 改 蒙 軍衛馬數在教員会 貸与生の連番保証人 無便番号 隹 林心・原治 47 47 # 福田の内容 动 25 (保存生用) UX. 10 50

法律推議 1 加与社、第一結準保証人が競名、提印、必要参議記入の上、在書きる学校に提出してください。 2 加与社のもは任命型の子学校区、年校治・校表名を記入、整印部の上、発教育教育会に指述してくたさい。 3 かむた確ない参議により書校表が代わって顧出を行う場のは、資本社及び終し論書保証人の等のは不断です。

温 띰 改

育英管金医置置予申請書

官職机教育委員会

¥ 出

天 名

次のとおり有英質企の返還の備予を受けたいので、質精肌育茨資金貸与条例施行規則 第11条第1項の規定により申請します。

HIN щ 4 护 万里田 == 라 E E Œ E H2565 ## # 世帯 樣用改定番号 民 展 墨 医植物子中諸鄉 E # 十つに返避した額 路 半 器 田 2 睴 世 20-中 17. 粗 ž, ž.

(注意) 次に掲げるいずれかの書類を添付すること。

- 2 現気の議合は治療期間を明記した医師の診療書
- 3 その他やむを得ない理由による場合は、その理由を証明する書類

樣式第11号(第11条関係)

## 育英資金返還猶予申請書

簽 出 改

Ш Щ #

	ı					I						
	I	平 存 差	勤務先名	事業を	e I	⊢	所在地			勤務先名	日本本	E E
		勤務先						勤務先				
醫	1		<b>(a)</b>	(自宅)	(携帯)	I			6		(自老)	(赤班)
宮崎県教育委員会	⊩	五 年 元	~玩 ラガ な存	) 古無無事	_	⊢	現住所		※ 円 で な か な		) 中機器師	
间流		₩	~				悝	無	嗂	温	≺	

次のとおり育英資金の返還猶予を受けたいので、別級証明書類を添えて申請します。

2			)	2				,	5	
採用決定審号										
猶予期間		#	"	H	۸. ش		Ħ	t	% ₩	
(最大1年度)		F			2 2 2		ŀ	,	, 6 I	
		林		米業			経済的困窮			
申請理由		茶紙		兼額			出解・加瓦			
		生活保護		新春	新卒未就労		その街(		^	
		在学証明書 (原本)	直	( <del>*</del>						
		影断書()	合療具	- 開放な	於就物	1難C	診断書(治療期間及び就労困難の旨の記載)			
		生活保護受給証明書(受給者証は不可)	经給割	阻槽	(承給	が調が	[不則)			
添付書類		母子手帳(	表	脚田る	計開日	- P	母子手帳(表紙と出産証明日櫑(妊娠中は分娩予定日櫑)の写し)	予定日欄	(つ金の)	
		所得関係書類(下記のいずれか)	.) 漢	上記の	いずれ	رخ پې				
	衙	得証明書(原	(大)	・源泉	徵収票	(連)	/)・直近の給	与明細書	(所得証明書(原本)・源泉徴収票(写し)・直近の給与明細書3か月分(写し))	$\overline{}$
		会社が発	ずした	1	(休業記	明書	□ 会社が発行した書類(休業証明書・退職証明書・その他)	書・その他	G.	
	8	透困難な事情	記	がん	队战	出の金	(返還困難な事情について、収入と支出の金額・使途など)			
現在の状況										
今後の返還の	8	(猶予期間終了後の返還の見通し)	(の)版	湿の見	(A)					
関連に										

- ・ ・ 1 押印や添付書類されに簡在意ください。 2 書類提出後、猶予の適否の判断に当たり時間を要するため、お早めに解認出ください。 3 糖式入いただいた情報は、本育英資金事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

温 出 改

滚

出

改

### 転学用奨学金継続類

宫崎県教育委員会 殿

m ÷

Œ.

	19
*************************************	ありがな
學校名	採用决定器均

青英資金の貸与を受けておりますが、下記の事情のとおり転学生学校においても 好学金を必要としますので、推続資券をお願いします。

継続好りを希望する理由 (具体的に記入してください)

_			_

额 4 浧 数 14-N

学校記入攤 (人物・学力所見及び転字提由)



上配のとおり相様なく、軽減して貸与を受けることができる者であると指摘します。

=

学校条 学校及名

能印

様式第17号 (第13条関係)

## 育英資金転学時継続顧

ш

Щ

Ħ

宮崎県教育委員会

(採用決定番号 貸与生民名

**a** 

育炭資金の賃与を受けておりますが、下記のとおり転がし、転学先においても 育英資金の賃与を維続したいので、驅い出ます。

第一連带保証人氏名

転学の状況

ų			口定時制			
##			口全日制			
	ćά	ήП		#	ш	年月
	农	証			ĸ	≦業予定 <sup>4</sup>
	扑	#		扑	115	松
			口通信制			
و			口定時割			
##			口全日制			
	竹	排		#	田鰈	年月
	农	証			終在第	業予定:
	扑	褂		扑	岷	₩.

※ 単位制の場合の卒業予定年月は、卒業に要する単位を帰還で取得した場合の予定を記入。

在学校記入欄 上記のとおり転学し、転学先においても維続して貸与を受けることができる者であると証明します。

Ш

Щ

#

孙核允

核販化

職的

上記のとおり、本核に転入したことを証明します。

転学先記入欄

Щ #

ш

孙核允

核制化

盘

1 貸与生、第一道審保証人が確心、排印、必要申請記入の上、在学校に提出してください。2 貸与生から指出を受けた在学校は、学校名・校長さを記入、整印押印の上、宗教育委員会に提出してください。3 転学後、貸与区分の変更等による貸与銀の確認がある場合は、背美效金貸与額数更申請申を添付してください。

簽 出 改 듩 띰 改

		1		Ī		
(E)		~	1.		16.5 has 16.4	
日次 其 其 类 断 而 (达通而) 等 5		- L			THE WASTED ( H MR.	
1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	" 作 " 6	1 日 服 服	46600	ながった。	報 報 報	3
※ 正	18 4 9	生所変更		20 20	25 福 万	4

年 月 日 (記入日) 医名 (自業)

上記のとおり英額が生じましたので研告します。

育 英 資 金 異 動 届 (辞退、休学、侍学、退学、留年、その他( 模式第10号(第9条、第10条、第13条関係) 宮崎県教育委員会 \* 1 学校名 2 貸 与 生 (貸与生用)

(採用決定番号 貸与生の連帯保証人 本本・組み 郵便番号 無

(統柄

件所, 電話等) **=** 

1 口は、該当の口にプロをつけてください。 2 ※比な循準的です。必ずご知ください。 2 変更のあった傾目のが囲出人氏名を記入し、押印の上、限数背委員会に提出してください。 4 収集した個人体解し、本質英強を事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。 5 次の変更に、この核式ではできませんので、所定の核式で届け出くくたさい。 2 本界保証入を他の対に変更する場合。 ・「資本保証人を他の対に変更する場合。 ・「資本の介護を受害者に関する場面を参加を参加する場合。 ・「透路中の介護や高速に関する場面を参加をを避する場合。

(注意)一番上の表題は該当するものを 〇 で囲み、学校に提出すること。

様式第18号 (第13条関係)

宮崎県教育委員会 殿

下記のとおり変更が生じましたので報告します。

□第一連帯保証人 □第二連帯保証人 月 日 \* \* < ※借受人との関係 ※届出日 ※届出人民名

			記入箇所	(2)	[6], [7]	3	
			※ 変更事項	□ 返還方法	□ 透遍金口座	□ 書類送付先	
			記入箇所	_	(3). (4)	(8), (9), 100	112
※ 採用決定審号	※ 貸与生氏名	※ 異動があった者	※ 変更事項	口 住所	日田名	□ 勤務先	□ 電話番号

住所変更	百住所	E	II-	ı						
	新住所	12	II-	1						
故氏名	ふりがな	<u>@</u>								
	※ 東西は かりがな	4	-						1	
	変更後氏名									
 返還方法		ত্র		無		半年職	口年賦			
 返還金口座(登	(登録・変更)	<u>©</u>		新規登録	遊	変更 (6	質性に伴う	変更(成姓に伴う名義変更を含む)	を含む)	
				その角(	ر عد				^	
口座振替依頼書の送付希望	の送付希望	[2]		€		ない				
勤務先等	裕	∞								
	所在地	±(6)	 							
	電話番号	23								
書類の送付先		3		口借受人		口第一連帯保証人	\$保証人	口第二連帯保証人	<b>青保証人</b>	
※連絡先電話番号	华	2								